

## 養成カリキュラムにおける「演習Ⅰ」の改定

2020年8月6日  
自然体験活動部会事務局

NEAL 指導者養成制度では、「自然体験活動指導者の資格認定等に関する規程」に基づき養成団体がおこなう養成講習における演習のうち、「演習Ⅰ」について改定することとなりました。

### 主任講師（講習管理者）、養成団体の役割

従来は演習Ⅰ・演習Ⅱ・演習Ⅲのすべての演習先は養成団体に限られ、演習受け入れの際には主任講師（講習管理者）が履修表を作成し、演習受講者に渡すことが定められていました。

改定後の演習制度では、演習Ⅰに限り、養成団体または自然体験活動を行う団体にて、実際に自然体験活動を指導者もしくは参加者のいずれの立場において 18 時間体験し、その証明として履修表に替わり「演習履修証明書」を渡すこととなります。演習Ⅰを終えた指導者は、概論Ⅱを開催する養成団体に演習履修証明書を提出し、その内容は概論Ⅱを担当する主任講師（講習管理者）が確認します。概論Ⅱを開催する養成団体は、概論Ⅱ終了後、修了者名簿（様式 9）と共に演習履修証明書を自然体験活動部会事務局へ提出してください。

なお、最初に記した通り、今回の演習制度の改定は演習Ⅰに限ったものであり、演習Ⅱ・Ⅲについては従来通り養成団体でのみ履修可能で、履修表及び演習記録用紙の確認者は主任講師（講習管理者）であることにご注意ください。

「演習履修証明書」は下記よりダウンロードし、ご使用ください。

[http://neal.gr.jp/download/neal\\_ensyuurisyuusyomeisyo.docx](http://neal.gr.jp/download/neal_ensyuurisyuusyomeisyo.docx)

※従来の方法で、演習を履修修了もしくは履修中の方の対応について

#### ①すでに演習Ⅰの履修を修了されている方

従来通りの手続きとして、演習履修表（様式 7）を受講者から概論Ⅱ（NEAL インストラクター養成講習）開催団体へご提出いただき、開催団体はその内容をご確認ください。

#### ②現在、演習Ⅰを履修されている方

合計 18 時間のうち、残りの時間分を新しい履修方法で履修いただきたく存じます。なお、従来の方法で次の予定がすでにある分については、従来通り履修いただいて構いません。

受講者が演習Ⅰの履修を修了した後、概論Ⅱ（NEAL インストラクター養成講習）を受講される際には、受講者から開催団体へ演習履修表（様式 7）と演習履修証明書の 2 枚をご提出いただき、開催団体はその内容をご確認ください。

改定後の参加者の受講の流れ

|       | 従来                          |      | 改定後                                     |           |
|-------|-----------------------------|------|---|-----------|
| 概論 I  | 養成団体                        |      |   |           |
| ↓     | (概論 I 終了後の手続きは変更なしのため記載省略)  |      |   |           |
| 演習 I  | 演習先                         | 確認者  | 演習先                                     | 確認者       |
|       | 養成団体                        | 主任講師 | 養成団体もしくは自然体験活動を行う団体                     | 主任講師に限らない |
| ↓     | 履修者へ渡すもの<br>・履修表            |      | 履修者へ渡すもの<br>・演習履修証明書                    |           |
|       | 概論 II 募集時に演習 I 履修表の提出を求める   |      | 概論 II 募集時に演習履修証明書の提出を求め、主任講師が確認する       |           |
| 概論 II | 養成団体                        |      |   |           |
| ↓     | 事務局に提出するもの<br>・修了者名簿 (様式 9) |      | 事務局に提出するもの<br>・修了者名簿 (様式 9)<br>・演習履修証明書 |           |
| 演習 II | 演習先                         | 確認者  | 演習先                                     | 確認者       |
|       | 養成団体                        | 主任講師 | 養成団体                                    | 主任講師      |
| ↓     | (演習 II 終了後の手続きは変更なしのため記載省略) |      |   |           |

※演習 I の詳細

|            | 従来   | 改定後  |
|------------|--|--|
| ① 受講可能な団体  | 養成団体   | 自然体験活動を行う団体 (演習実施団体) ※養成団体に限らない            |
| ② 演習履修の確認者 | 主任講師 (講習管理者)   | 演習実施団体                                     |
| ③ 履修科目     | 特質、対象者理解、指導、技術、安全管理を、各科目規定の時間数を履修 (合計 18 時間)         | 実際に自然体験活動を合計 18 時間体験する<br>※科目の内容及び時間に縛りはない |
| ④ 演習履修者の立場 | 指導者的もしくは参加者の立場                                       | 指導者的もしくは参加者の立場                             |
| ⑤ 履修証明の方法  | 主任講師 (講習管理者) が確認した「履修表」の提出<br>※必要に応じて「演習記録用紙」の提出も求める | 演習実施団体が確認した「演習履修証明書」の提出                    |